

平成 26 年 4 月 1 日

医療法人社団田島厚生会 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成 27 年 4 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修、社内広報誌等による社員への周知

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ 労働社会保険諸法令に基づく諸制度の調査
- 平成 27 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標 3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成 26 年 4 月～ 相談窓口の設置についての検討、相談員の研修
- 平成 27 年 4 月～ 相談窓口の設置について従業員への周知